

自己点検・評価報告書
(教育の成果)
平成 28～30 年度



令和元年 9 月
電気通信大学評価室

はじめに

本学においては、国立大学法人化以前から教育・研究活動の活性化を促進すべく、自己点検・評価を実施してまいりました。

第1期中期目標期間（平成16年度～平成21年度）では、平成17年度に「教育の成果」に関する自己点検・評価及び「研究活動」に関する自己点検・評価を実施し、それに基づき平成18年度に外部委員による外部評価、平成21年度には「大学機関別認証評価」を受審しました。

第2期中期目標期間（平成22年度～平成27年度）では、平成25年度に「研究活動」に関する自己点検・評価を、それに基づく「研究活動」に関する外部評価を平成26年度に実施し、同じく平成26年度に「教育の成果」に関する自己点検・評価、平成27年度に「大学機関別認証評価」を受審しました。

第3期中期目標期間（平成28年度～令和3年度）では、令和2年度に第3期中期目標期間の4年目終了時評価（中間評価）が実施される予定で、また、令和3年度には大学機関別認証評価の受審を予定しております。評価室では、これらの評価作業を効率的かつ効果的に行うため、「研究活動」に関する自己点検・評価を実施し、それに基づく「研究活動」に関する外部評価を本年実施したところです。

本報告書は、令和3年度に受審予定である大学改革支援・学位授与機構の認証評価の大学評価基準に準じて、平成28年度から平成30年度までの3年間の教育活動を対象に自己点検・評価を行い、その結果をまとめたものです。今回分析した結果をもとに、今後、さらなる改善・見直し等を図ることにより、よりよい教育活動の実施へ向けて大学全体で取り組んでいく予定です。

最後に、本自己点検・評価を実施するにあたり大変ご尽力頂きました情報理工学域長、情報理工学研究科長、評価室の委員、研究活性化推進室の委員はじめご協力頂きました多くの先生方、事務局の担当者の方々に厚く御礼申し上げます。

令和元年9月

電気通信大学評価室長
田 中 勝 己

目 次

I	大学の現況、目的及び特徴	1
II	基準ごとの自己評価	
	領域1 教育研究上の基本組織に関する基準	3
	領域2 内部質保証に関する基準	6
	領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準	14
	領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準	19
	領域5 学生の受入に関する基準	23
	領域6 教育課程と学習成果に関する基準	26

- 本報告書は、平成30年5月1日を基準日として作成しています。(活動状況については、平成30年度末までの状況も含まれています。)
- 分析の際に使用した評価基準及び分析項目は、独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価の大学評価基準(平成30年10月改訂版)に基づいておりますが、評価の判断等については本学独自の方法により実施しました。(次ページを参照ください)
- 各分析項目に係る根拠資料・データの公表は省略しました。

評価の実施方法について

I 評価項目

独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価の大学評価基準（平成30年10月改訂版）を使用

II 評価方法

1. 実施手順

- ①分析項目ごとに、取組状況について分析。併せて、関連する資料についても確認。
- ②基準ごとの「特記事項」について確認。
- ③基準ごとに、当該基準を満たすかどうかを判断。
- ④「優れた成果が確認できる取組」や「改善を要する事項」について確認。

2. 基準に係る判断について

基準を構成する各分析項目の取組状況等を踏まえ、基準ごとに総括した場合の達成（取組）状況に応じ、以下のとおり判断。

分析項目ごとの状況が十分である場合を100、取組が未実施の場合を0として、状況を0～100で数値化した上で、それら各分析項目における状況を当該基準で総括し、基準としての状況を0～100で判断した場合に、その数値に応じ以下のいずれかの文言を判断結果とする。

「当該基準を満たす」：60以上であると判断した場合

「当該基準を満たさない」：60未満であると判断した場合

なお、判断に使用した各分析項目・各基準における数値は報告書には記載しない。

3. 報告書様式

自己点検・評価報告書のみで、自己評価の概要を把握できるようにするため、独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構の自己評価報告書の様式を参考としながらも、当該様式そのものは用いずに、本学独自の様式により報告書を作成する。

I 大学の現況、目的及び特徴

1 現況

(1) 大学名 電気通信大学

(2) 所在地 東京都調布市

(3) 教育研究上の基本組織

学士課程	情報理工学域（Ⅰ類、Ⅱ類、Ⅲ類、先端工学基礎課程）
大学院課程	情報理工学研究科 博士前期課程（情報学専攻、情報・ネットワーク工学専攻、 機械知能システム学専攻、基盤理工学専攻） 博士後期課程（情報学専攻、情報・ネットワーク工学専攻、 機械知能システム学専攻、基盤理工学専攻）

(4) 学生数及び教員数（平成30年5月1日現在）

学生数	学部 3,502人、大学院 1,387人
教員数	専任教員数：303人、助手数：0人

2 大学等の目的

本学は、総合コミュニケーション科学に関連する諸領域の科学技術に関する教育研究を行い、人類の未来を担う人材の育成と学術の研究を通じて文化の発展に貢献することを目的としており、人類の持続的発展に貢献する知と技の創造と実践を目指し、以下の3つの理念を掲げている。

- ・万人のための先端科学技術の教育研究
- ・自ら情報発信する国際的研究者・技術者の育成
- ・時代を切り拓く科学技術に関する創造活動・社会との連携

（大学ウェブサイト「理念・基本方針」<https://www.uec.ac.jp/about/mission/>）

これらの理念の実現を目指し、学部教育及び大学院教育の目的を以下のとおり定めている。（学則別表第3及び別表第4）

<情報理工学域>

情報・理工学領域において、幅広い教養を授け、グローバルな視野、社会性・国際性ならびに倫理観を涵養し、高度コミュニケーション社会の持続的な発展に貢献する専門技術者を養成する。確かな基礎学力を基盤とし、主体的な学びにより高度な専門知識を修得し、広い視野と知識で能動的に課題を探求し、解決することのできる能力と持続的な学修能力を修得させる。

<大学院情報理工学研究科>

情報・理工学領域において、異分野も含めた幅広い教養を育み、グローバルな視野、社会性・国際性ならびに倫理観を涵養し、論理的コミュニケーション能力を持ち、アカデミア分野およびノンアカデミア分野でリーダーとして産業界の持続的なイノベーションを牽引する高度専門技術者・研究者を養成する。博士前期課程においては、先端的研究に触れ、幅広くかつ高度な専門知識と実践的創造力を修得させる。博士後期課程においては、自らの専門領域に関する真理の探究を通して、幅広くかつ深遠な専門知識の理解と展開を身につけ、先端研究を通して革新的な思考力・応用力を修得させる。

3 特徴

本学は、1918年に創立された社団法人電信協会管理無線電信講習所をルーツとし、1949年5月に新製の国立大学の1つとして設置された。

当初、無線通信技術者の養成を主としてきたが、我が国の目覚ましい経済発展に伴う新たな技術者の需要に応えるべく、現在は、情報・通信分野に加えて、エレクトロニクス、光科学、材料科学、生命科学、ロボット・機械、生産システム、メディア等、理工学の基礎から応用まで広範な分野での教育・研究を行っている。

平成22(2010)年4月に、学術院を設置し、教員の組織化を図ったほか、教育組織としては、開学以来続いた電気通信学部を改組し、昼間4学科と夜間主1課程から成る「情報理工学部」を、また研究科についても、4専攻から成る「情報理工学研究科」を構築し、平成4(1992)年4月に独立研究科として創設した「情報システム学研究科」と併せ1学部2研究科の構成となった。

さらに、平成28(2016)年に大幅な学科再編を行い、学士課程については、緩やかにまとまった3つの「類」及び先端工学基礎課程で構成される「情報理工学域」へと改組を行い、大学院課程については、2研究科を「情報理工学研究科」に統合し、現在は、1学域1研究科体制となっている。

また、平成31(2019)年4月には、近隣の東京外国語大学及び東京農工大学との共同教育課程として博士後期課程のみの「共同サステイナビリティ研究専攻」を設置し、三大学の専門分野を活かした地球規模の課題の解決に貢献できる博士人材の育成を目指している。

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域 1 教育研究上の基本組織に関する基準

基準 1-1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること

分析項目 1-1-1 学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成）が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること

【分析項目に係る状況】

学部は、情報理工学域のみの1学部制であり、昼間3類と夜間主1課程で構成されている。「Ⅰ類（情報系）」「Ⅱ類（融合系）」「Ⅲ類（理工系）」という3つの「類」は、本学の基盤である情報・理工学を中核としつつ各系に関連する学問を幅広く学び、年次を重ねる過程で専門分野を絞り込めるようになっている。

研究科は、情報理工学研究科のみの1研究科制であり、4専攻で構成されている。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・平成28年度改組にかかる「情報理工学域設置計画の概要」
- ・平成28年度改組にかかる「情報理工学研究科設置計画の概要」

特記事項

①根拠資料では、十分な立証ができない場合（400字以内）

○分析項目 1-1-1

・平成28年度に実施した学士課程及び大学院課程の改組にあたっての経緯は次のとおりである。大学の3つの理念の下、総合コミュニケーション科学に関連する諸領域の科学技術に関する教育研究の実施へ向け、高度研究者・技術者の育成機関としての存在をより確実なものとするため、博士後期課程の見直しが重要かつ緊急の課題であると考え、平成22年度から改革へ向けた検討を開始した。その検討の中で、博士後期課程の教育に繋がる課程の在り方として、学部と修士の一貫教育の必要性があるとの認識から、大学院課程だけでなく、学士課程についても併せて改革を行うための検討を進めていった。大学院強化のための検討は平成25年度まで継続し、その後、学部及び研究科の改組のための具体的な構想の設計を行い、平成28年度の改組実施に至った。

②個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等（根拠資料とともに箇条書きで記述）

該当なし

基準に係る判断

当該基準を満たす

当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

特になし

改善を要する事項

特になし

基準 1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること

分析項目 1-2-1 大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること

【分析項目に係る状況】

本学では、各教育課程において、基準数以上の教員数を配置している。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・ 認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式1

分析項目 1-2-2 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと

【分析項目に係る状況】

本学の目的に応じた教育研究活動を担う教員組織を編成するため、「電気通信大学教育研究職員の採用及び昇任のための選考基準」において「人事の基本方針」を策定し、これに基づき年齢構成を考慮しつつ、外国人、女性教員の積極採用を行うほか、任期制による教員採用の推進、任期制によるテニユア・トラックの推進を実施している。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・ 別紙様式 1-2-2 教員の年齢別・性別内訳

特記事項

- ① 根拠資料では、十分な立証ができない場合（400字以内）

該当なし

- ② 個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等（根拠資料とともに箇条書きで記述）

該当なし

基準に係る判断

当該基準を満たす

当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

特になし

改善を要する事項

- ・ 女性教員の積極的な採用のための公募等を行っているものの、応募そのものが少ない等の事情により、女性教員が少ない状況となっている。

基準 1-3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること

分析項目 1-3-1 教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること

【分析項目に係る状況】

平成 22 年 4 月から教員組織を一元化し、学科・専攻等ごとの定員制を廃止して全教員を学術院所属とし、教員系人事調整委員会と学術院教授会の連携・協力により、各部局等への教員配置を行っている。

学域には、学域長、副学域長、類長及び課程長を、また、研究科には、研究科長、副研究科長、専攻長を置き、教育研究に係る責任体制を明確にしている。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・ 国立大学法人電気通信大学学則

- ・ 国立大学法人電気通信大学組織規則
- ・ 国立大学法人電気通信大学学術院規程
- ・ 学域、研究科の体制
- ・ 別紙様式1-3-1 教員組織と教育組織の対応表

分析項目1-3-2 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること

【分析項目に係る状況】

情報理工学域、情報理工学研究科にそれぞれ教授会を置き、教育活動に係る重要事項を審議し、学長に対して意見を述べることとしている。情報理工学域教授会及び情報理工学研究科教授会においては、構成員の一部をもって構成する代議員会を置き、原則として月1回開催し、教授会の円滑な運営を図っている。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・ 電気通信大学情報理工学域教授会規程
- ・ 電気通信大学情報理工学域教授会細則
- ・ 電気通信大学情報理工学域代議員会規程
- ・ 電気通信大学大学院情報理工学研究科教授会規程
- ・ 電気通信大学大学院情報理工学研究科教授会細則
- ・ 電気通信大学大学院情報理工学研究科代議員会規程
- ・ 別紙様式1-3-2 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧

分析項目1-3-3 全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること

【分析項目に係る状況】

教育研究に関する重要事項を審議する機関として教育研究評議会を置き、原則として月1回開催している。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・ 国立大学法人電気通信大学教育研究評議会規程
- ・ 別紙様式1-3-3 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧

特記事項

- ①根拠資料では、十分な立証ができない場合（400字以内）

該当なし

- ②個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等（根拠資料とともに箇条書きで記述）

該当なし

基準に係る判断

当該基準を満たす

当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

特になし

改善を要する事項

- ・ 教授会等は原則として月1回開催しているものの、開催頻度について規定に定めていない。
- ・ 教育研究評議会は原則として月1回開催しているものの、開催頻度について規定に定めていない。

領域2 内部質保証に関する基準

基準2-1 内部質保証に係る体制が明確に規定されていること

分析項目2-1-1 大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下、「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること

【分析項目に係る状況】

中期目標・中期計画、年度計画の作成及び教育研究、管理運営等の評価に関する企画、自己点検・評価、外部評価の実施、第三者評価等の対応並びに評価結果を有効活用する諸施策の策定を行うことにより、本学の教育研究水準の維持及び向上に努めることを目的とし、評価室を設置している。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・電気通信大学評価室規定
- ・電気通信大学評価規程
- ・別紙様式2-1-1 内部質保証に係る責任体制一覧

分析項目2-1-2 それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること

【分析項目に係る状況】

学域、研究科それぞれに長を置き、各課程についての責任をもつ体制としている。また、学域にはそれぞれ類長を、研究科にはそれぞれ専攻長を置き、学域長及び研究科長が各専攻・各専攻の状況をより具体的に把握できるようにしている。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・電気通信大学評価規程
- ・別紙様式2-1-2 教育研究上の基本組織一覧

分析項目2-1-3 施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること

【分析項目に係る状況】

学長のリーダーシップの下、理事・副学長を中心に、質保証について責任を持つ体制を整備している。施設及び設備については総務・財務担当理事を中心に、また、学生支援、学生の受入及び教育活動に関することについては教育戦略担当理事を中心とした体制としており、加えて、教育担当副学長、学生支援担当副学長及び入試・広報担当副学長が、それぞれ事務担当部署と連携し、活動状況の把握と課題の検討及び改善等を行っている。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・電気通信大学施設活用調整委員会規程
- ・電気通信大学全学教育・学生支援機構規程
- ・電気通信大学全学教育・学生支援機構運営委員会規程
- ・電気通信大学全学教育・学生支援機構学生支援センター規程
- ・電気通信大学全学教育・学生支援機構学生支援センター会議規程
- ・別紙様式2-1-3 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧

特記事項

①根拠資料では、十分な立証ができない場合（400字以内）

該当なし

②個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等（根拠資料とともに箇条書きで記述）

該当なし

基準に係る判断

■ 当該基準を満たす

□ 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

特になし

改善を要する事項

特になし

基準2-2 内部質保証のための手順が明確に規定されていること

分析項目2-2-1 それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること

- (1) 学位授与方針が大学等の目的に即して定められていること
- (2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること
- (3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること

【分析項目に係る状況】

学域、研究科それぞれの学位授与方針、教育課程方針及び学位授与方針を定めており、大学ウェブサイト等を通じて公表している。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・大学ウェブサイト「三つの方針」
- ・大学ウェブサイト「情報理工学域の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」（各類、先端工学基礎課程）
- ・大学ウェブサイト「情報理工学研究科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」（各専攻）

分析項目2-2-2 教育課程ごとの点検・評価において、領域6の各基準に照らした判断を行うことが定められていること

【分析項目に係る状況】

自己点検・評価は評価室を中心に定期的実施しているが、現在のところ、領域6の各基準に照らした判断を行うことについて明文化した規定等は整備されていない。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・別紙様式2-2-2 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧

分析項目2-2-3 施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること

【分析項目に係る状況】

評価室を中心に自己点検・評価を実施しており、施設及び設備、学生支援、学生の受入に関する活動につ

いても対象に含まれているものの、自己点検・評価の方法を明確に定めた規定等は現在のところ整備されていない。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・別紙様式2-2-3 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧

分析項目2-2-4 機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業生（修了生）、卒業生（修了生）の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること

【分析項目に係る状況】

教育課程に関する意見聴取として、年に2回、学生による授業評価アンケートを実施している。

施設設備に関する意見聴取として、主に学域3年生を対象とした学生アンケートを、5年ごとに卒業（修了）生アンケートを実施している。学生アンケートでは、学生生活全般についての設問を設定しており、大学が実施している各種支援に関する内容も含んだものとなっている。

そのほか、新入生を対象にした入学者アンケートや、指導教員を対象に卒業生及び修士修了生の追跡調査を内容としたアンケートの実施や、学生の受入に関する意見等の聴取も行っている。

卒業後のアンケートは、5年に一度実施しており、平成28年度に実施し、前回の調査時との比較分析を行った。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・別紙様式2-2-4 意見聴取の実施時期、内容等一覧
- ・授業評価アンケート分析結果（大学教育センター年度報告書から抜粋）
- ・学生アンケート（学域3年次対象）
- ・入学者アンケート
- ・卒業生アンケート（大学教育センター平成28年度報告書から抜粋）
- ・卒業及び修士修了の学生に対する調査（指導教員用）

分析項目2-2-5 機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること

【分析項目に係る状況】

業務については、監事監査の結果を中心に、特に監事から指摘を受けた点について、その対応を検討し改善へつなげる活動を毎年度行っている。それら対応措置の検討、立案、提案については、それぞれ関係する委員会等で検討し、改善へ向けた活動を行っているものの、検討・立案・提案等の手順について明確に定めた規定等は現在のところ整備されていない。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・別紙様式2-2-5 検討、立案、提案の責任主体一覧

分析項目2-2-6 機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること

【分析項目に係る状況】

改善事項等への対応については、関係する各担当の委員会等の内部質保証体制のもと、計画実施等が適宜行われているが、それらの実施手順について明確に定めた規定等は現在のところ整備されていない。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・別紙様式2-2-6 実施の責任主体一覧

分析項目 2-2-7 機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること

【分析項目に係る状況】

各担当部署において、適切に計画を実行しているが、それら計画実施の手順等について、明確に定めた規定等は現在のところ整備されていない。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

該当する資料なし

特記事項

①根拠資料では、十分な立証ができない場合（400字以内）

該当なし

②個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等（根拠資料とともに箇条書きで記述）

該当なし

基準に係る判断

当該基準を満たす

当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

特になし

改善を要する事項

- ・内部質保証のための自己点検・評価およびそれら結果に基づく対応等を実施しているものの、自己点検・評価の方法や、自己点検・評価等の結果を踏まえた対応措置の検討、改善のための計画の実施等についての手順を明確に定めた規定等は現在のところ整備されていない。

基準 2-3 内部質保証が有効に機能していること

分析項目 2-3-1 自己点検・評価の結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む）を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること

【分析項目に係る状況】

大学全体としては、毎年度実施している年度計画に対する自己点検・評価において、取組の進捗状況を確認している。また、各業務に関して、毎年度、状況調査を行っており、前年度の調査結果と比較することで、取組の進捗状況を把握し、改善へ向けた検討を行っている。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・別紙様式 2-3-1 計画等の進捗状況一覧

分析項目 2-3-2 機関別内部質保証体制のなかで、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること（より望ましい取組として分析）

【分析項目に係る状況】

内部質保証として、改善へ向けての現状把握等のため、各課題に関する情報を体系的・継続的に収集している。具体的には、大学の全体的な活動や研究に関する情報収集は評価室及びIR室を中心に、教育活動や

学生支援に関する情報の収集は大学教育センター及び学生支援センターを中心に、入試に関する情報はアドミッションセンターを中心に情報収集を行っている。全体的な分析に繋がるような情報収集はまだ十分とは言えないが、集まった情報を元にした個別の検討を行い、改善に役立っている。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・大学教育センター年度報告書

分析項目 2-3-3 機関別内部質保証体制のなかで、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること（より望ましい取組として分析）

【分析項目に係る状況】

在学生の意見収集のため、毎年度学生アンケートを実施している。また、卒業後数年を経過した後の卒業生に対するアンケートを実施しており、授業や学生支援活動の改善に活用できるよう、大学教育センターで分析を行っている。ただし、卒業時における卒業生へのアンケートや就職先関係者等からの意見収集は、継続的な実施となっていない。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・基礎学力・基礎体力点検結果報告書

分析項目 2-3-4 質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること（より望ましい取組として分析）

【分析項目に係る状況】

研究活動に関しては、定期的に外部評価を実施している。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・外部評価報告書

特記事項

①根拠資料では、十分な立証ができない場合（400字以内）

該当なし

②個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等（根拠資料とともに箇条書きで記述）

該当なし

基準に係る判断

当該基準を満たす

当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

特になし

改善を要する事項

- ・自己点検・評価にあたって必要な情報の収集を行っているが、全体として体系的、継続的な分析はまだ十分とは言えない。
- ・学生・卒業生を含む関係者からの意見聴取は行っているものの、継続的な実施となっているものは一部であり、十分な分析はできていない。

基準 2-4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること

分析項目 2-4-1 学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあたり、
機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること

【分析項目に係る状況】

教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しについては、たとえば平成 28 年度の学士課程及び大学院課程の改組の際にも、改組へ向け、組織の在り方の検討を行うWG等を新たに設置し、十分な検討を行った。また、設置後も、次なる見直しへ向け、現状の検証も含めた検討を引き続き行っている。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・大学院博士後期課程改革検討WG開催一覧
- ・大学院強化組織整備本部会議開催一覧

特記事項

①根拠資料では、十分な立証ができない場合（400 字以内）

該当なし

②個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等（根拠資料とともに箇条書きで記述）

該当なし

基準に係る判断

当該基準を満たす

当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

特になし

改善を要する事項

特になし

基準 2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

分析項目 2-5-1 教員の採用及び昇格等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること

【分析項目に係る状況】

教員の採用基準、昇格基準を「電気通信大学教育研究職員の採用及び昇任のための選考基準」において定めており、教員系人事調整委員会及び学術院において適切な選考が行われている。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・電気通信大学教育研究職員の採用及び昇任のための選考基準
- ・電気通信大学大学院情報理工学研究科担当教員資格審査における教育研究業績判定基準等の申合せ
- ・電気通信大学大学院情報理工学研究科担当教員資格審査内規
- ・国立大学法人電気通信大学教育研究職員の選考に関する規程
- ・教員の採用・昇任の状況

分析項目 2-5-2 教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること

【分析項目に係る状況】

本学では、各教員による自己点検・評価及び大学が実施する教員評価を実施している。

各教員による自己点検・評価では、各教員が定期的に、教育、研究、社会貢献、管理・運営の 4 領域における活動状況を「教員基本データベース」に入力し、この入力データに基づいて毎年度 8 月に前年度以前の

自らの活動を振り返る「自己点検・評価シート」を入力することにより、各教員の自主的な改善努力を促している。

大学が実施する教員評価の中核である「教員人事評価」では、評価カテゴリを「教育活動」、「研究活動」、「その他社会貢献等」に大別し、各評価カテゴリにおいて3～5の評価項目を設定して実施している。なお、評価項目の一部は「教員基本データベース」からデータを抽出している。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・国立大学法人電気通信大学職員給与規程
- ・国立大学法人電気通信大学職員の初任給、昇格、昇給等に関する細則
- ・国立大学法人電気通信大学年俸制業績評価に関する細則
- ・教員業績評価の実施状況
- ・国立大学法人電気通信大学年俸制適用職員業績評価実施要項

分析項目 2-5-3 評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に即した取組を行っていること

【分析項目に係る状況】

大学が実施する教員人事評価では、評価カテゴリごとにS（10点）、A（5点）、B（3点）、C（1点）の4段階のランク付けを行っており、その結果は勤勉手当の支給額及び定期昇給へ反映させている。

また、各教員による自己点検・評価の結果は、大学が実施する教員評価のほか、教育活動や社会貢献活動で特筆すべき業績を挙げた教員を表彰する優秀教員賞の選考にも活用している。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・国立大学法人電気通信大学年俸制業績評価に関する細則
- ・別紙様式 2-5-3 評価結果に基づく取組
- ・国立大学法人電気通信大学年俸制適用職員業績評価実施要項

分析項目 2-5-4 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること

【分析項目に係る状況】

ファカルティ・ディベロップメント推進規程に基づき、大学教育センター教育推進部門が中心となって、FDを実施している。具体的には、FD講演会、公開授業の参観、授業評価アンケートに関するワークショップ等を実施しており、それらの活動について、大学教育センターのホームページで学内外に公表している。FD研修の際の参加者アンケートでは、講師に対する満足度が非常に高いという結果も出る等、効果的な啓発となっている。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・別紙様式 2-5-4 FDの内容・方法及び実施状況一覧

分析項目 2-5-5 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者が適切に活用されていること

【分析項目に係る状況】

実験、実習等の科目についてはTAを採用し、授業の効率化、教育効果の向上を図っている。

さらに、学生支援センターでは、大学における様々な学生支援業務に学生を参画させることにより、学生の視点に立ったサービスの拡充や、学生相互の成長を図ることを目的として、平成23年度にスチューデント・アシスタント（SA）制度を創設した。

また、障害学生支援室には、障害学生支援コーディネーターを置き、ピアサポーター（学生）とも連携して、障害がある学生の修学支援を行っている。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・事務組織（事務局）
- ・国立大学法人電気通信大学事務組織規程
- ・国立大学法人電気通信大学事務分掌規則
- ・教職員配置表
- ・TA配置状況
- ・別紙様式2-5-5 教育支援者、教育補助者一覧

分析項目2-5-6 教育支援者、教育補助者が教育活動を展開するために必要な職員の担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること

【分析項目に係る状況】

本学では、大学教育センターに置かれたTA支援プロジェクトにより、TAとして業務を担当するための事前研修としてTA講習会を実施している。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・別紙様式2-5-6 教育支援者等に対する研修内容・方法及び実施状況一覧
- ・TA講習会資料

特記事項

①根拠資料では、十分な立証ができない場合（400字以内）

該当なし

②個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等（根拠資料とともに箇条書きで記述）

該当なし

基準に係る判断

当該基準を満たす

当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

- ・全学でのFD研修以外にも、各類・専攻で実施するFD研修が充実しており、教員の参加率も高く、教員の質の向上・維持に繋がっている。
- ・障害のある学生に対する支援について、障害学生支援コーディネーターやピアサポーターと連携し充実した体制が整っている。

改善を要する事項

特になし

領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

基準3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること

分析項目3-1-1 毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること

【分析項目に係る状況】

国立大学法人法第35条で準用する独立行政法人通則法第38条に基づき、財務諸表を毎年度作成している。拡大役員会、経営協議会での審議を経て役員会で議決し、文部科学大臣の承認を受け、大学ウェブサイトにおいて公表している。

事業年度ごとに、監事監査については電気通信大学監事監査規程に基づき監事により、また会計監査人監査については、文部科学大臣が選任した有限責任監査法人トーマツにより、いずれも国立大学法人法の規定に基づき、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る）及び決算報告書について監査を受けている。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・平成29事業年度財務諸表
- ・平成29年度監査報告書（監事）
- ・平成29年度監査報告書（会計監査人）
- ・大学ウェブサイト「法定公開情報（財務に関する情報）」

分析項目3-1-2 教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること

【分析項目に係る状況】

学内の予算編成は、学長のリーダーシップの下、中期目標及びビジョンの達成・実現に向けて効率化を図りつつ、本学の強み・特色を活かす分野への重点配分を行うとともに、社会的要請を踏まえ更なる機能強化を図るために、基盤経費を確保しつつ戦略的な予算配分を行っている。

教育研究活動に必要な予算としては「教育研究基盤経費」、「事業経費」、「機能強化経費」などを配分している。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・別紙様式3-1-2 予算・決算の状況
- ・平成29事業年度事業報告書
- ・平成28事業年度事業報告書
- ・平成27事業年度事業報告書
- ・当期末処理損失の原因について（「財務報告書2017」より抜粋）

特記事項

- ①根拠資料では、十分な立証ができない場合（400字以内）

該当なし

- ②個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等（根拠資料とともに箇条書きで記述）

該当なし

基準に係る判断

当該基準を満たす

当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

特になし

改善を要する事項

特になし

基準 3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること

分析項目 3-2-1 大学の管理運営のための組織が、適切な規模と機能を有していること

【分析項目に係る状況】

本学では、学長のリーダーシップの下、理事4名、副学長4名、学長補佐4名を配置し、管理運営を行っている。また、各教育課程の長として、学域長及び研究科長を置いている。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・組織図
- ・国立大学法人電気通信大学組織規則
- ・役職者名簿

分析項目 3-2-2 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること

【分析項目に係る状況】

各種規程に基づき、法令遵守及び危機管理に係る取組のための体制を整備している。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・別紙様式 3-2-2 法令遵守事項一覧
- ・別紙様式 3-2-2 危機管理体制等一覧

特記事項

- ①根拠資料では、十分な立証ができない場合（400字以内）

該当なし

- ②個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等（根拠資料とともに箇条書きで記述）

該当なし

基準に係る判断

当該基準を満たす

当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

特になし

改善を要する事項

特になし

基準 3-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること

分析項目 3-3-1 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること

【分析項目に係る状況】

事務組織は3部11課制となっており、事務分掌に基づく業務を行っている。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・国立大学法人電気通信大学事務組織規程

- ・事務組織（事務局）
- ・別紙様式3-3-1 事務組織一覧（部署ごとの人数（分析項目2-5-6教育支援者を含む。））

特記事項

- ①根拠資料では、十分な立証ができない場合（400字以内）
該当なし
- ②個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等（根拠資料とともに箇条書きで記述）
該当なし

基準に係る判断

- 当該基準を満たす 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

特になし

改善を要する事項

特になし

基準3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること

分析項目3-4-1 教員と事務職員等とが適切な役割分担のもと、必要な連携体制を確保していること

【分析項目に係る状況】

各種委員会においては、教員を中心に、関係規定に基づいて事務職員も委員として参画している。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・別紙様式3-4-1 教職協働の状況

分析項目3-4-2 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること

【分析項目に係る状況】

職務に必要な知識・技能等の習得や能力の向上ならびに職務遂行能力向上を目指し、SDを行っている。具体的には、FD研修と合同で開催するハラスメント防止研修や新任職員研修、放送大学を利用した職員研修等を実施している。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・別紙様式3-4-2 SDの内容・方法及び実施状況一覧

特記事項

- ①根拠資料では、十分な立証ができない場合（400字以内）
該当なし
- ②個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等（根拠資料とともに箇条書きで記述）
該当なし

基準に係る判断

- 当該基準を満たす 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

特になし

改善を要する事項

特になし

基準 3-5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること

分析項目 3-5-1 監事が適切な役割を果たしていること

【分析項目に係る状況】

監事を2名置き、毎年度監査を実施している。年度初めに監事監査計画を学長に提出し、当該計画に基づき業務及び会計に関する監査を実施している。監査の結果は監査結果報告書にまとめ学長に報告している。

また、役員会、経営協議会、教育研究評議会等の管理運営に関する重要な会議において、監事が意見を述べる機会を確保している。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・ 国立大学法人電気通信大学監事会要項
- ・ 国立大学法人電気通信大学監事監査規程
- ・ 国立大学法人電気通信大学監事監査実施細則
- ・ 監査計画
- ・ 監査報告書
- ・ 監事監査報告書（業務監査）

分析項目 3-5-2 法令の定めに従って、会計監査人による監査が実施されていること

【分析項目に係る状況】

文部科学大臣が選任した有限責任監査法人トーマツにより、会計監査人監査が実施されている。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・ 平成29年度監査計画概要書
- ・ 平成29年度独立監査人の監査報告書
- ・ 平成29年度監査報告書の参考資料

分析項目 3-5-3 独立性が担保された主体により内部監査を実施していること

【分析項目に係る状況】

学長の直接の指示の下、本学における業務の適正かつ効率的な運営及び会計経理の適正の確保に資するとともに、監事が行う監査に協力することを目的に、内部監査室を設置している。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・ 国立大学法人電気通信大学内部監査室規程
- ・ 内部監査室名簿

分析項目 3-5-4 監事を含む各種の監査主体と大学の管理運営主体との間で、情報共有を行っていること

【分析項目に係る状況】

役員、監事、内部監査室長及び会計監査人から成る四者協議会を毎年6月及び12月頃に開催し、昨今の国立大学法人を取り巻く環境や課題等について、積極的な意見交換を行っているほか、監事監査及び内部監査における助言等を受けるなど、相互の連携を充実させている。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・ 四者協議会議事次第（平成 28 年度～平成 30 年度開催分）

特記事項

- ①根拠資料では、十分な立証ができない場合（400 字以内）

該当なし

- ②個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等（根拠資料とともに箇条書きで記述）

該当なし

基準に係る判断

当該基準を満たす

当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

- ・ 四者協議会を年 2 回開催し積極的な意見交換を行うなど監査主体と大学の管理運営主体との間の連携を充実させている。

改善を要する事項

特になし

基準 3-6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること

分析項目 3-6-1 法令等が公表を求める事項を公表していること

【分析項目に係る状況】

本学では、法令等が公表を求める事項について、web サイトへの掲載を中心に、情報の公表を行っている。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・ 別紙様式 3-6-1 法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧

特記事項

- ①根拠資料では、十分な立証ができない場合（400 字以内）

該当なし

- ②個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等（根拠資料とともに箇条書きで記述）

該当なし

基準に係る判断

当該基準を満たす

当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

特になし

改善を要する事項

特になし

領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

基準4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

分析項目4-1-1 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること

【分析項目に係る状況】

本学は、教育研究活動を展開する上で十分な施設・設備を整備している。毎年度の「施設利用実態調査」の結果に基づき、施設の利用状況に応じたスペースの配分を行う等、有効活用を図っている。また、建物の断熱化、高効率の照明・設備機器の導入による省エネルギー化等の機能改善を図っている。

附属図書館の開館時間は平日 21 時 30 分までとなっており、夜間において授業を実施している課程の授業（最終の7時限は19:30～21:00）後にも利用可能となっている。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・認証評価共通データ様式【大学用】様式1
- ・別紙様式4-1-1 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧

分析項目4-1-2 法令の定める実習施設等が設置されていること

【分析項目に係る状況】

演習室及び実験実習室を整備している。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・別紙様式4-1-2 附属施設等一覧

分析項目4-1-3 施設・設備における安全性について、配慮していること

【分析項目に係る状況】

建物の耐震化率はすでに100%を達成しており、耐震改修工事と併せ、スロープ、多目的トイレ、車椅子対応エレベータ、自動ドア等の設置を進め、バリアフリー化を図った。また、天井等の非構造部材についても落下防止対策を進めている。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・調布団地学内配置図（耐震化の状況）
- ・調布団地建物概要（面積）
- ・大学ウェブサイト「バリアフリー」
- ・女子トイレ防犯ブザー設置

分析項目4-1-4 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること

【分析項目に係る状況】

情報基盤センターにおいて、計算機システムの更新等のネットワーク環境整備を継続的に実施している。情報技術を効果的に利用するeキャンパス構想に基づき構築を行った学内公衆無線LANアクセスネットワークも講義と自習両方によく利用されている。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・学術情報基盤実態調査調査票（コンピュータ及びネットワーク編）

分析項目 4-1-5 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること

【分析項目に係る状況】

附属図書館では、理工系大学として、自然科学・工学関係の専門分野に重点をおいた蔵書構築を行っている。貸出利用の多い分野を中心に、教員及び図書館の職員による選書を定期的に行い、本学の教育研究分野を網羅するような蔵書整備をしているほか、人文・社会科学系を含む専門書以外の資料についても整備に努めている。

データベース及び電子ジャーナルについては、情報基盤センターが提供しているネットワークサービスにより、学外からも利用できるようになっている。また、平成30年9月に電気通信大学オープンアクセス方針を制定し、電気通信大学の研究成果の活用も促進している。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・学術情報基盤実態調査調査票（大学図書館編）

分析項目 4-1-6 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること

【分析項目に係る状況】

学生の自主的学習の支援のため、附属図書館や情報基盤センター等に多様な自習室を整備している。また、eラーニングや講義配信システム等の自習環境も整備しており、多くの学生が利用している。

平成29年度には、附属図書館内に270名以上を収容可能な学修スペースとしてUEC Ambient Intelligence Agora（通称「Agora」）を設置し、ディスカッションやプレゼンテーションなどのアクティブ・ラーニングを支援している。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・別紙様式4-1-6 自主的学習環境整備状況一覧
- ・Agora紹介資料

特記事項

- ①根拠資料では、十分な立証ができない場合（400字以内）

該当なし

- ②個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等（根拠資料とともに箇条書きで記述）

該当なし

基準に係る判断

当該基準を満たす

当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

- ・建物の耐震化率100%を達成している。
- ・建物の耐震改修工事と併せ、バリアフリー化を図った。
- ・平成29年度に設置したUEC Ambient Intelligence Agora（通称「Agora」）は、「アンビエント情報環境」を取り入れた新しいアクティブ・ラーニング空間となっており、学生達は個人の学習や数名でのブレインストーミングの場として積極的に利用している。

改善を要する事項

該当なし

基準4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

分析項目4-2-1 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること

【分析項目に係る状況】

保健管理センターにおいて、健康診断及び健康相談を定期的に行っている。また、多様な学生相談に応じるため、学生支援センター学生何でも相談室と保健管理センターが連携し必要に応じて授業担当教員、学生支援担任等の協力を得て、プライバシーに配慮しながら対応を行っている。また、学生が進路や生活の相談に応じる「学生メンター」制度を導入している。

ハラスメントに関する相談については、14名のハラスメント相談員を選任し、学内に周知している。

進路については、3年生に対して、在来生研修を通じ、卒業研究のための準備や進路に関するガイダンスを行っているほか、学生支援センター就職支援室において、3名の就職相談員（キャリアカウンセラー）が学生一人ひとりの興味や適正、職業能力を考慮しながら相談に応じている。学部3年生及び修士課程1年生を対象とした就職説明会をほぼ毎月開催、各種就職セミナーを複数回実施するなど、学生や企業のニーズに応じたきめ細やかな就職支援を積極的に実施している。

また、本学同窓会の目黒会が就職支援室と連携し就職支援を行っているほか、社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培うための取組として、学士課程においてキャリア教育を体系的に展開している。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・別紙様式4-2-1 相談・助言体制等一覧
- ・大学ウェブサイト「保健管理センター」
- ・電気通信大学保健管理センター規程
- ・大学ウェブサイト「学生相談」
- ・電気通信大学全学教育・学生支援機構学生支援センター規程
- ・電気通信大学ハラスメントの防止等に関する規程
- ・保健管理センター年報
- ・学生なんでも相談室相談件数
- ・学生メンター活動報告

分析項目4-2-2 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること

【分析項目に係る状況】

課外活動共用施設、体育館等学内施設のほか、学外施設として、神奈川県藤沢市及び長野県菅平高原に福利厚生施設を持ち、合宿等の利用に供している。

学生課に課外活動の支援を担当する職員を置き、課外活動施設の維持管理やサークル支援を行っている。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・別紙様式4-2-2 課外活動に係る支援状況一覧
- ・貸出物品一覧

分析項目4-2-3 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること

【分析項目に係る状況】

留学生に対する生活支援として、チューターによる日常生活面での助言と経済的な支援（入学科・授業料免除、奨学金申請業務）を行っている。国際教育センターでは、留学生相談全般を担当し、必要に応じて保健管理センターや学生何でも相談室と連携して、メンタル面の相談にも応じている。

住居については、本学国際交流会館、五思寮、一橋大学国際学生宿舎への入居募集のほか、UEC Port の入居に際しては「留学生住宅総合補償」による機関保証を行っている。

また、外国人留学生懇談会、異文化理解セミナー等を開催し、留学生が日本人学生や地域住民との交流を通じて日本の生活になじみやすくなるよう支援を行っている。

このほか、留学生のための就職支援として、留学生の支援に詳しい外部講師による就職ガイダンスの開催や、海外での現地採用がある企業の紹介、留学生の卒業（修了）生が在職している企業の紹介等を、同窓会と連携して実施している。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・大学ウェブサイト「留学生支援」
- ・大学ウェブサイト「国際教育センター」
- ・国際交流会館利用案内
- ・国際交流会館入室状況
- ・電気通信大学国際教育センター規程
- ・英語による情報提供の例（国際教育センターウェブサイト（英文版）、健康診断実施通知、学生寮利用案内）

分析項目 4-2-4 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること

【分析項目に係る状況】

障害のある学生を対象にした支援相談の窓口として障害学生支援室を設置し、専門の障害学生支援コーディネーター（臨床心理士資格を有するチーフコーディネーター及びコーディネーター各1名）を置き、障害のある学生の支援を行っている。支援にあたっては、障害学生支援室、学内の関係部署や教職員に加え、ピアサポーター（学生）とも連携して支援を行っている。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・障害学生支援専門部会設置要項
- ・パンフレット「障害学生の修学支援」
- ・障害学生支援に係る活用報告、修学支援について

分析項目 4-2-5 学生に対する経済面での援助を行っていること

【分析項目に係る状況】

入学金・授業料免除については、電気通信大学入学金、授業料、寄宿料免除及び徴収猶予規程に基づき選考を行っている。

奨学金については、本学独自の奨学金制度としてUEC修学支援奨学金を実施している。

平成29年度から、UEC Port に新しく2つの学生宿舎を設置した。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・別紙様式4-2-5 経済的支援の整備状況、利用実績一覧
- ・電気通信大学UEC修学支援奨学金規程
- ・電気通信大学大学院博士前期課程奨学金規程
- ・電気通信大学大学院博士後期課程奨学金規程
- ・大学ウェブサイト「授業料・奨学金等」
- ・日本学生支援機構奨学金採用状況一覧
- ・電気通信大学UEC修学支援奨学金奨学生選考基準
- ・電気通信大学大学院博士前期課程奨学金奨学生選考基準
- ・電気通信大学大学院博士後期課程奨学金奨学生選考基準

- ・ UEC 修学支援奨学生申請、内定、合格及び入学状況
- ・ 電気通信大学大学院奨学生について（申請・選考状況）
- ・ 電気通信大学入学料、授業料、寄宿料免除及び徴収猶予規程
- ・ 電気通信大学入学料・授業料免除の選考方法に関する申合せ
- ・ 電気通信大学入学料・授業料免除及び徴収猶予選考基準
- ・ 東日本大震災により被災した世帯への特別措置（控除）について
- ・ 入学料免除・授業料免除出願状況
- ・ 学生寄宿舎利用状況、料金体系

特記事項

①根拠資料では、十分な立証ができない場合（400字以内）

該当なし

②個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等（根拠資料とともに箇条書きで記述）

該当なし

基準に係る判断

当該基準を満たす

当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

- ・ 有資格者や先輩学生など、学生が相談を行える窓口を複数用意し、相談しやすい体制作りに努めている。
- ・ 障害のある学生の支援のため、臨床心理士資格をもつコーディネーターの配置、協力学生による支援の実施等、支援体制が充実している。
- ・ 就職説明会や就職セミナーをほぼ毎月開催しているほか、就職支援室にキャリアカウンセラーを置き、学生それぞれの能力等を考慮した相談対応を行う等、就職支援のための体制が充実している。
- ・ 留学生に対しては、学習面及び生活面での支援はもちろんのこと、特に留学生を対象とし、海外での現地採用がある企業の紹介等、留学生のニーズに合わせた就職支援を実施している。

改善を要する事項

特になし

領域5 学生の受入に関する基準

基準5-1 学生受入方針が明確に定められていること

分析項目5-1-1 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること

【分析項目に係る状況】

本学の基本方針に基づき定めた教育目的を踏まえ、学域および研究科において、学生受入方針を定めている。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・ 大学ウェブサイト「三つの方針」（情報理工学域のアドミッション・ポリシー）
- ・ 大学ウェブサイト「三つの方針」（情報理工学研究科のアドミッション・ポリシー）

特記事項

①根拠資料では、十分な立証ができない場合（400字以内）

該当なし

②個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等（根拠資料とともに箇条書きで記述）

該当なし

基準に係る判断

■ 当該基準を満たす

□ 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

特になし

改善を要する事項

特になし

基準5-2 学生の受入が適切に実施されていること

分析項目5-2-1 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること

【分析項目に係る状況】

学則に定めている学域及び大学院の入学資格と、各学域・研究科の入学受入方針に沿って、入学受入を実施している。学域・研究科それぞれの教授会に置かれた入学試験委員会において選抜を実施し、選考結果はそれぞれの代議員会に報告している。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・別紙様式5-2-1 入学受入の方法一覧
- ・学生募集要項
- ・入学受入要項
- ・電気通信大学情報理工学域入学試験委員会規程
- ・電気通信大学情報理工学域入学試験実施部会等細則【非公表】
- ・電気通信大学情報理工学域入学試験実施要領
- ・電気通信大学大学院情報理工学研究科入学試験委員会規程
- ・電気通信大学大学院情報理工学研究科入学試験実施要領
- ・電気通信大学情報理工学部改組計画に伴う入学試験について（予告）

分析項目5-2-2 学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学受入の改善に役立てていること

【分析項目に係る状況】

全学教育・学生支援機構に置かれたアドミッション・センターにおいて、入学受入についての基本方針、選抜方法についての調査研究や入試分析を行っている。

同センターは、2021年度入試の高大接続改革に対応するために設置された入学受入方法検討WG（後に入試改革推進WGに名称変更）のメンバーとなり、高大接続改革への対応等の広い視点から、入学受入についての基本方針、本学の選抜方法や入試結果、今後の入試制度のあり方等について分析検討や情報収集を行っている。平成30年4月には、同WGによる「高大接続改革への対応と本学入学受入方法の見直し（答申）」をとりまとめ、この答申に基づき入学受入方法の検討を行っている。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・電気通信大学全学教育・学生支援機構アドミッション・センター規程
- ・電気通信大学全学教育・学生支援機構アドミッション・センター会議規程
- ・高大接続改革への対応と本学入学者選抜方法の見直し（平成30年4月 入学者選抜方法検討改革ワーキンググループ）
- ・電気通信大学情報理工学部改組に伴う入学試験について（予告）
- ・高大接続戦略リスト（項目一覧）
- ・情報理工学域志願者数（認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式2）
- ・入試広報イベント参加者数の推移
- ・ブランドランキング2018（「スタディサプリ 大学の約束2018-2019」リクルートムック）

特記事項

- ①根拠資料では、十分な立証ができない場合（400字以内）
該当なし
- ②個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等（根拠資料とともに箇条書きで記述）
該当なし

基準に係る判断

- 当該基準を満たす □ 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

特になし

改善を要する事項

特になし

基準5-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること

分析項目5-3-1 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと

【分析項目に係る状況】

平成28入学年度から平成30入学年度における入学定員充足率の平均は、学域が105%、博士前期課程が111%、博士後期課程が95%となっており、大幅に超える（1.3倍以上）又は下回る（0.7倍未満）状況とはなっていない。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式2

特記事項

- ①根拠資料では、十分な立証ができない場合（400字以内）
該当なし
- ②個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等（根拠資料とともに箇条書きで記述）
該当なし

基準に係る判断

- 当該基準を満たす □ 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

特になし

改善を要する事項

特になし

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること

分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること

【分析項目に係る状況】

学位授与方針は、学域及び研究科それぞれで具体的かつ明確に策定している。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・(情報理工学域) 大学ウェブサイト「三つの方針」(ディプロマ・ポリシー)
- ・(情報理工学研究科) 大学ウェブサイト「三つの方針」(ディプロマ・ポリシー)

特記事項

①根拠資料では、十分な立証ができない場合(400字以内)

該当なし

②個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等(根拠資料とともに箇条書きで記述)

該当なし

基準に係る判断

当該基準を満たす

当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

特になし

改善を要する事項

特になし

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること

分析項目6-2-1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること

【分析項目に係る状況】

教育課程方針は、学域及び研究科それぞれで、明確かつ具体的に明示している。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・(情報理工学域) 大学ウェブサイト「三つの方針」(カリキュラム・ポリシー)
- ・(情報理工学研究科) 大学ウェブサイト「三つの方針」(カリキュラム・ポリシー)

分析項目6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること

【分析項目に係る状況】

学域、研究科ともに、ディプロマ・ポリシーを踏まえ、それに適合する能力・人材の育成を目指したカリキュラム・ポリシーとなっており、整合性を有している。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・ (情報理工学域) 大学ウェブサイト「三つの方針」(カリキュラム・ポリシー)
- ・ (情報理工学域) 大学ウェブサイト「三つの方針」(ディプロマ・ポリシー)
- ・ (情報理工学研究科) 大学ウェブサイト「三つの方針」(カリキュラム・ポリシー)
- ・ (情報理工学研究科) 大学ウェブサイト「三つの方針」(ディプロマ・ポリシー)

特記事項

①根拠資料では、十分な立証ができない場合(400字以内)

該当なし

②個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等(根拠資料とともに箇条書きで記述)

該当なし

基準に係る判断

当該基準を満たす

当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

特になし

改善を要する事項

特になし

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

分析項目6-3-1 教育課程の編成が、体系性を有していること

【分析項目に係る状況】

学域・研究科ともに、それぞれの授業科目の内容は、カリキュラム・ポリシーに策定する能力育成に沿った相応しい水準となっており、また、それらを体系的に編成した教育課程となっている。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・ 履修科目関連図
- ・ 授業科目の開設状況が確認できる資料

分析項目6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること

【分析項目に係る状況】

学士課程において「工学」の学位を授与するにあたり、情報理工学域の教育方針、全類・課程に共通する学習・教育目標、各類・課程特有の学習・教育目標に基づいた教育課程を展開するため、教養教育としての「総合文化科目」、基礎能力啓発のための「実践教育科目」、基礎から専門性へと系統的に展開する「専門科目」の3つの科目分野を置いている。また、科目分野ごとに、基礎的な科目から上級の科目への階層を構成し、1年次から4年次までの体系的な教育を行う編成としている。

情報理工学研究科では、修士・博士(「工学」、「理学」、「学術」)の学位を授与している。教育課程は、全専攻共通の「大学院共通教育科目」、「大学院教養教育科目」、「大学院実践教育科目」、専攻ごとに開講する「大学院専門教育科目」の4つの科目区分から構成している。

博士前期課程においては、修了所要単位 30 単位以上のうち、「大学院共通教育科目」から 2 単位以上、「大学院実践教育科目」から 8 単位以上、「大学院専門教育科目」から 16 単位以上を習得することを求め、専門知識の習得ならびに他の分野の専門知識を必要な時に習得する上で、不可欠な基礎学力を十分身につけられるような広範な科目区分で構成された教育課程を編成している。

博士後期課程においても、修了所要単位 8 単位以上のうち「大学院教養教育科目」から 2 単位以上を修得することを求め、ノンアカデミア分野でも活躍できる幅広い専門性を得られるように配慮している。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・シラバス

分析項目 6-3-3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること

【分析項目に係る状況】

学士課程においては、次のような取組を行っており、それぞれ規定に定めている。

- ①多摩地区国立 5 大学において単位互換制度を実施している。
- ②先端工学基礎課程（夜間主）において、放送大学との単位互換制度を実施している。
- ③ 3 年次特別編入学生に対して、入学前に高等専門学校等で取得した単位を認定している。[履修規程]
- ④他の大学又は短気大学における授業科目の履修等、大学以外の教育施設等における学修、入学前の既修得単位等を認定している。

大学院課程においては、次のような取組を行っており、それぞれ規定に定めている。

- ①他の大学院との単位互換や海外の協定校で習得した単位についても認定を行っている。
- ②他の大学院で修得した履修単位、入学前の既修得単位について認定を行っている。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・(情報理工学域) 電気通信大学情報理工学域履修規程
- ・(情報理工学研究科) 電気通信大学大学院情報理工学研究科履修規程

分析項目 6-3-4 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること

【分析項目に係る状況】

履修規程において、研究指導を行うために学生ごとに複数の指導教員を置くこととしており、学生ごとに 1 人の主任指導教員と 1 人以上の指導教員を配置している。

研究指導に当たっては、教員は学生と相談の上、年間の指導計画・内容を記載した「研究指導計画書」を作成し、それに基づいて指導している。「研究指導計画書」は専攻事務室にも写しを置いて指導教員以外の教員の閲覧を可能な状態としており、組織的に学生の指導ができる体制としている。

学生の能力育成のため、TA や RA の活動を通じた教育能力の育成も実施している。

また、同窓会である目黒会の協力も得ながら、国際学会への参加や、海外派遣等の支援も実施している。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・ TA、RA の活用状況
- ・ 電気通信大学基金による学生等海外派遣助成事業
- ・ 目黒会国際研究発表助成事業
- ・ 助成の状況

分析項目 6-3-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること

特記事項

①根拠資料では、十分な立証ができない場合（400字以内）

該当なし

②個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等（根拠資料とともに箇条書きで記述）

該当なし

基準に係る判断

当該基準を満たす

当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

特になし

改善を要する事項

特になし

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

分析項目6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること

【分析項目に係る状況】

授業を行う期間は、学域・研究科とも35週にわたるものとなっている。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・(情報理工学域) 学事日程
- ・(情報理工学域) 曜日別授業日数
- ・(情報理工学研究科) 学事日程
- ・(情報理工学研究科) 曜日別授業日数

分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること

【分析項目に係る状況】

授業期間は、学域・研究科とも15週にわたるものとなっている。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・(情報理工学域) 曜日別授業日数
- ・(情報理工学研究科) 曜日別授業日数

分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること

【分析項目に係る状況】

授業の方法及び内容については、各授業科目のシラバスに記載されている。

大学院科目については、社会人学生が学びやすい教育環境整備について検討を行い、一部の科目についてはeラーニングと対面授業を組み合わせたブレンディッド授業を実施している。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・(情報理工学域) シラバス（電子データ）

- ・(情報理工学研究科) シラバス (電子データ)
- ・ブレンディッド授業実施状況

分析項目6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること

【分析項目に係る状況】

教育上主要と認める授業科目については、原則として専任の教授・准教授が担当している。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・別紙様式6-4-4 教育上主要と認める授業科目
- ・(情報理工学域) 授業科目一覧
- ・(情報理工学域) シラバス
- ・(情報理工学研究科) 授業科目一覧
- ・(情報理工学研究科) シラバス

~~分析項目6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を設けていること~~

~~分析項目6-4-6 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること~~

~~分析項目6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること~~

~~分析項目6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること~~

分析項目6-4-9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること

【分析項目に係る状況】

情報理工学域の先端工学基礎課程は夜間主コースとして、主に平日夜間と土曜日に開講している。授業は、平日第7時限(19:30~21:00)の時間を中心に行われ、土曜日にはまとまった履修ができるよう、第1時限(9:00~10:30)から第4時限(14:40~16:10)まで開講し、実験、演習科目を多く配置するよう配慮している。また、講義配信システムにより、一部の講義については講義映像をインターネット経由で閲覧することを可能としており、欠席した授業の講義映像の閲覧や復習に利用することができるようになっている。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・大学ウェブサイト「情報理工学域(夜間主)先端工学基礎課程 課程の特色」

~~分析項目6-4-10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スターリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること~~

~~分析項目6-4-11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること~~

特記事項

①根拠資料では、十分な立証ができない場合(400字以内)

該当なし

②個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等(根拠資料とともに箇条書きで記述)

該当なし

基準に係る判断

当該基準を満たす

当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

特になし

改善を要する事項

特になし

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること

分析項目6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること

【分析項目に係る状況】

学部、大学院とも新生には新生ガイダンスを、学部特別編入学生には編入生ガイダンスを実施している。ガイダンスでは学修要覧に基づいて、カリキュラム、進級審査、履修方法、コースツリー、シラバス等についての説明を行い、併せて、教員による類別、専攻別のガイダンスを行っている。

産業界や国際社会で情報理工学をリードできる人材を育成するため、学域3年次から修士までの選抜制一貫教育プログラム「グローバルリーダー育成プログラム」を実施している。本プログラム学生が「トビタテ！留学JAPAN」に採択されるなど成果が上がっている。

教育のグローバル化を進めるため、海外の協定校との間で双方向で共有するグローバル・アライアンス・ラボ (Global Alliance Lab: GAL) を設置し、双方の博士課程学生を対象とした国際協働教育プログラム (サマーレーニングプログラム、ジョイントプログラム、ダブルディグリープログラム等) を実施している。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・別紙様式6-5-1 履修指導の実施状況
- ・大学ホームページ「UECグローバルリーダー育成プログラムについて」
- ・大学ホームページ「GLTP (UECグローバルリーダー育成プログラム) について」
- ・GLTP実施状況
- ・GAL協定先一覧

分析項目6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること

【分析項目に係る状況】

多様な学生相談に応じるため、学生何でも相談室、学生メンター制度、学生支援担任制度、オフィスアワーなど複数の相談窓口を設置している。また、具体的な学修支援として、「ライティング・サポート・デスク」や「数学補習授業」を実施している。大学院課程においては、学生ごとに「年間履修計画書」や「研究指導計画書」の作成の際の助言等により、学生の希望やニーズをもとに教員と相談する環境を整えている。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・別紙様式6-5-2 学習相談の実施状況

分析項目6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること

【分析項目に係る状況】

学域及び大学院課程において、キャリア教育科目を置いている。

キャリア教育科目の一つとして、インターンシップ (選択科目) を置いており、実習後の成績評価の合格

者には単位が付与される。インターンシップは、国内だけでなく国際的な企業等も含め、毎年度 100 社以上の協力を得て、学域 3 年次生及び博士前期課程 1 年次生を対象とした実習を実施している。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・別紙様式 6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組
- ・大学ウェブサイト「キャリア支援 インターンシップ」

分析項目 6-5-4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること

【分析項目に係る状況】

障害のある学生に対しては、障害学生支援室を中心に、学生何でも相談室、保健管理センター、教務課、学生課、学生支援担任が協力して支援を行っている。障害学生支援室では、入学前や新学期開始前に障害のある学生との事前相談を行い、新学期開始後すみやかに修学支援を実施できるようにしている。また、授業や食堂で利用できる昇降式の机の設置、実験授業への対応について実験科目担当教員との事前面談の実施など、学生の要望を確認しながらの学修支援を行っている。

外国人留学生に対しては、国際教育センター及び国際課が協力して支援を行っており、入学後 1 年以内の大学院生、研究生を対象にしたチューター制度を実施し、日本語能力を補充しながらの学習・研究上の支援及び生活面の支援を行っている。また、国際教育センターでは、生活指導教員を 1 名配置し、外国人留学生の生活全般にわたる相談対応や、専門・基礎科目の指導を行っている。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・別紙様式 6-5-4 履修上特別な支援を要する学生等に対する学修支援の状況
- ・大学ウェブサイト（学内限定）「留学生チューター制度」
- ・チューター活動のためのマニュアル
- ・チューター実施状況
- ・支援室配置教員一覧
- ・パンフレット「障害学生の修学支援」
- ・学部留学生向け日本語・日本文化科目
- ・大学院生・研究生向け日本語コース

特記事項

①根拠資料では、十分な立証ができない場合（400 字以内）

該当なし

②個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等（根拠資料とともに箇条書きで記述）

該当なし

基準に係る判断

当該基準を満たす

当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

- ・産業界や国際社会で情報理工学をリードできる人材を育成する選抜制一貫教育プログラム UEC グローバルリーダー育成プログラム（GLTP）を実施している。
- ・海外の協定校にグローバル・アライアンス・ラボ（GAL）を設置し、ダブルディグリープログラム等博士課程学生の教育を実施している。
- ・障害のある学生に対し、新学期開始後の修学支援がすみやかに実施できるよう事前相談への対応や、実験授業については担当教員との事前面談等、学生の要望を確認しながらの学修支援を実施している。

改善を要する事項

特になし

基準6-6 教育課程方針に即して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

分析項目6-6-1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること

【分析項目に係る状況】

成績評価については、情報理工学域については「秀、優、良、可、不可」（可以上が合格）の評語もしくは「合格、不合格」、情報理工学研究科については「優、良、可、不可」（可以上が合格）の評語もしくは「合格、不合格」とすることが学則に定められている。

また、学域、研究科それぞれの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）においても、評価の基準を定めている。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・ 国立大学法人電気通信大学学則
- ・ (情報理工学域) 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）
- ・ (情報理工学研究科) 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

分析項目6-6-2 成績評価基準を学生に周知していること

【分析項目に係る状況】

成績評価基準は、学修要覧や大学ウェブサイトに掲載しているほか、入学時のオリエンテーションにおいて説明を行い、学生に周知している。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・ (情報理工学域) 学修要覧
- ・ (情報理工学域) オリエンテーション資料
- ・ (情報理工学研究科) 学修要覧
- ・ (情報理工学研究科) オリエンテーション資料
- ・ 大学ウェブサイト

分析項目6-6-3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること

【分析項目に係る状況】

成績評価を適正に実施するため、大学教育センター教育推進部門において成績評価分布の調査を行っている。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・ 大学教育センター年度報告書

分析項目6-6-4 成績に対する意義申立て制度を組織的に設けていること

【分析項目に係る状況】

本学では、成績判定に疑問があるときは、担当教員に質問をすることができることとなっている。さらに、

担当教員の回答に納得がいかないときは、教務課を通して成績に対する異議を申立てることができることとしている。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・情報理工学域学修要覧
- ・情報理工学研究科学修要覧

特記事項

①根拠資料では、十分な立証ができない場合（400字以内）

該当なし

②個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等（根拠資料とともに箇条書きで記述）

該当なし

基準に係る判断

■ 当該基準を満たす

□ 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

特になし

改善を要する事項

特になし

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること

分析項目6-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること

【分析項目に係る状況】

情報理工学域においては、学位授与方針を踏まえた卒業要件を、学則及び履修規程で定めている。
情報理工学研究科においても、学位授与方針を踏まえた修了要件を、学則及び履修規程で定めている。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・国立大学法人電気通信大学学則
- ・(情報理工学域) 電気通信大学情報理工学域履修規程
- ・(情報理工学域) 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
- ・(情報理工学研究科) 電気通信大学大学院情報理工学研究科履修規程
- ・(情報理工学研究科) 卒業認定・学位認定の方針（ディプロマ・ポリシー）

分析項目6-7-2 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること

【分析項目に係る状況】

情報理工学研究科においては、学位論文の審査に係る手続きを、電気通信大学学位規程及び電気通信大学大学院情報理工学研究科学位審査要項に定めている。また、評価については、「博士の学位取得者決定に関する申合せ」、「課程修了による博士の学位申請者に対する最終試験（外国語）の方法について」、「課程修了によらない博士の学位申請者に対する学力の確認の方法について」として、それぞれ基準を定めている。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・(情報理工学研究科) 電気通信大学学位規程
- ・(情報理工学研究科) 電気通信大学大学院情報理工学研究科学位審査要項
- ・(情報理工学研究科) 博士の学位取得者決定に関する申合せ
- ・(情報理工学研究科) 課程修了による博士の学位申請者に対する最終試験(外国語)の方法について
- ・(情報理工学研究科) 課程修了によらない博士の学位申請者に対する学力の確認の方法について

分析項目6-7-3 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること

【分析項目に係る状況】

卒業認定基準は、学修要覧への掲載のほか、入学時のオリエンテーション等での周知も行っている。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・(情報理工学域) 学修要覧
- ・(情報理工学域) オリエンテーション資料
- ・(情報理工学研究科) 学修要覧
- ・(情報理工学研究科) オリエンテーション資料

分析項目6-7-4 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に即して組織的に実施していること

【分析項目に係る状況】

情報理工学域においては、学位授与方針を踏まえた卒業認定基準を情報理工学域履修規程において定めている。卒業認定については、情報理工学域代議員会において、履修規程に基づき適切な審査を実施している。

情報理工学研究科においても同様に、修了認定基準を情報理工学研究科履修規程に定め、履修規程に基づく審査を情報理工学研究科代議員会において実施している。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・(情報理工学域) 電気通信大学情報理工学域履修規程
- ・(情報理工学域) 電気通信大学情報理工学域教授会規程
- ・(情報理工学域) 電気通信大学情報理工学域代議員会規程
- ・(情報理工学研究科) 電気通信大学大学院情報理工学研究科履修規程
- ・(情報理工学研究科) 電気通信大学情報理工学研究科教授会規程
- ・(情報理工学研究科) 電気通信大学情報理工学研究科代議員会規程

~~分析項目6-7-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること~~

特記事項

- ①根拠資料では、十分な立証ができない場合(400字以内)

該当なし

- ②個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等(根拠資料とともに箇条書きで記述)

該当なし

基準に係る判断

当該基準を満たす

当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

特になし

改善を要する事項

特になし

基準 6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目 6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に即した状況にあること

【分析項目に係る状況】

本学の教育課程における単位取得等によりさまざまな資格の取得が可能となっている。
大学院生においては、論文やポスター発表などに対する学会賞等を多数受賞している。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・別紙様式 6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率（過去 3 年分）
- ・別紙様式 6-8-1 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去 3 年分）

分析項目 6-8-2 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること

【分析項目に係る状況】

学域卒業生の 6 割以上が進学し、就職希望者については 96%以上の就職率である。
大学院においては、博士前期課程修了生の約 5%が進学、就職希望者は 98%を超える就職率となっており、博士後期課程については、就職希望者の 9 割以上の就職率となっている。
電気機器・電子分野、通信分野の企業への実就職率及び情報処理・通信技術職への就職率についてはトップクラスの順位（いずれも平成 30 年度実績）を誇っている。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・別紙様式 6-8-2 就職率及び進学率の状況（過去 3 年分）
- ・大学ポータル URL
- ・大学通信「2018 年大学卒業後の進路 著名 400 社への実就職率編」電気電子編、通信編
- ・大学基本情報 調査票番号 D6-2：卒業後の状況 職業別就職者数

分析項目 6-8-3 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に即した学習成果が得られていること

【分析項目に係る状況】

卒業（修了）時の学生アンケートは実施していない。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

該当する資料なし

分析項目 6-8-4 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に即した学習成果が得られていること

【分析項目に係る状況】

卒業（修了）生を対象としたアンケートは 5 年に一度実施しており、平成 28 年度に実施した調査においては、学部卒業後 2 年、6 年、10 年、14 年の卒業生、並びに、修士終了後 4 年、8 年の修了生を対象に実施し、その結果を前回調査時と比較しながら分析し、授業科目設定等へ反映した。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・卒業生アンケート（大学教育センター平成 28 年度報告書から抜粋）

分析項目 6-8-5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること

【分析項目に係る状況】

就職先等からの意見聴取は実施していない。

【分析項目に係る根拠資料・データ】

該当する資料なし

特記事項

①根拠資料では、十分な立証ができない場合（400字以内）

該当なし

②個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等（根拠資料とともに箇条書きで記述）

該当なし

基準に係る判断

■ 当該基準を満たす

□ 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

特になし

改善を要する事項

- ・卒業（修了）後一定期間を経過した卒業（修了）生を対象としたアンケートは実施しているが、卒業（修了）時のアンケート等の意見聴取は実施していない。
- ・就職先等からの意見聴取を実施しておらず、十分な分析ができていない。